

令和5年度水難学会総会議事

日時 令和5年6月10日（土） 午前11:00～

場所 東京海洋大学中島キャンパス

議題	第1号議案	令和4年度事業報告（案）について	総会資料1
	第2号議案	令和4年度決算（案）について	総会資料2
	第3号議案	役員改選（案）について	総会資料3
	第4号議案	令和5年度活動方針（案）について	総会資料4
	第5号議案	規則等の改正（案）について	総会資料5
	第6号議案	令和5年度事業計画（案）について	総会資料6
	第7号議案	令和5年度予算（案）について	総会資料7
	第8号議案	その他	

令和4年度水難学会事業報告

月	日	事業内容	実施場所等	講習等参加者
5	14	指導員（プール）養成講習会	愛知県愛西市 ラポールスポーツク ラブ	4
6	10	水難学会理事会	リモート	13
	11	第12回令和4年度水難学会学術総会	長岡技術科学大学	
	11	学術講演会	リモート	
	17	技術調査委員会	大阪府枚方市	
	18	らっこネットサロン	リモート	39
	26	昇任（主任）講習会	リモート	4
7	26	指導員（プール）養成講習会	沖縄県沖縄市	16
	28-30	水難事故調査	鹿児島県枕崎市ほか	
9	31	会員研修会	リモート	48
	18	指導員（救助）講習会	長岡	中止
	18	指導員（救助）スキルアップ研修会	長岡	中止
	24	指導員（海）講習会	神奈川県鎌倉市	中止
11	24	指導員（海）スキルアップ研修会	神奈川県鎌倉市	中止
	18	水難事故調査	新潟県柏崎市	
12	27	第10回国際ワークショップ uitemate2022	リモート	50
	4	認証指導員（プール）養成講習会	リモート	9
	4	認証指導員（プール）養成講習会視聴研修会	リモート	12
	5	水難事故調査	東京都日野市多摩川	
	10	指導員（会員）研修会	リモート	17
1	17	秋季研究発表会	リモート	30
	22	指導員（会員）研修会	リモート	49
2	24	昇任（主任）講習会	リモート	2
	11	認証指導員（プール）養成講習会	リモート	9
	11	認証指導員（プール）養成講習会視聴研修会	リモート	4
	23	昇任（主任指導員）講習会	リモート	3
3	27	冷水環境下でのプール実験	宮城県大崎市	17
	3	理事会（理事8名）	リモート	
	5	らっこネットサロン	リモート	25
	28	冷水環境下実験記者発表	北海道札幌市	

その他の事業

- 1 理事打合せ会 毎月第1金曜日開催
- 2 統括指導員打合せ
- 3 その他、理事が所管する委員会の打合せ等

令和4(2022)年度 水難学会決算

総会資料 2

収入の部	令和3年度		令和4年度		決算一補正予算	
	決算額	予算額	補正予算額	決算額	差額	決算額内訳
繰越	¥13,445,479	¥17,536,972	¥17,536,972	¥17,536,972	0	令和3年度水難学会会計からの繰越金
会員更新	¥5,480,000	¥2,950,000	¥2,950,000	¥4,420,100	1,470,100	個人会員459名(更新対象者988名の46%) 指導員認定更新料@1000円×437名 法人会員 @100,000円×7法人 次年度分の更新(前受け金)¥374,700 認定講習会初回指導員認定料(実技)¥17,000,オンライン@¥14,000)38名 法人会員 @¥100,000×1
新規会員	¥545,500	¥600,000	¥600,000	¥692,000	92,000	海講習(台風のため中止) 認定料@¥8,000×6名 指導員(救助)講習(中止) 受講料@¥5,000×1名
講習会 (昇任講習会受講料)	¥0	¥260,000	¥260,000	¥72,600	▲ 187,400	日本財団助成金(事故調査)
日本財団助成金	¥1,600,000	¥1,600,000	¥1,600,000	¥1,600,000	0	0
指導員養成受託事業	¥1,936,000			¥289,812	▲ 2,225,812	指導員養成講習会テキスト2017、「最新版ういてまで」テキスト、ういてまで指導用DVD売上 ラッシュガード・Tシャツ等売上 クレジット事務手数料等
NHK番組制作					0	
教材販売収益	¥142,670	¥180,000	¥180,000	¥177,310	▲ 2,690	
ユニフォーム販売収益	¥51,200	¥0	¥0	¥142,250	142,250	
雑収入	¥57,470	¥30,000	¥30,000	¥67,879	37,879	
利息	¥125	¥50	¥50	¥130	80	
寄付金	¥109,000	¥0	¥0	¥11,000	11,000	
収入計	¥23,367,444	¥23,157,022	¥23,446,834	¥25,010,053	¥1,563,219	

支出の部	令和3年度		令和4年度		決算一補正予算	
	決算額	予算額	補正予算額	決算額	差額	内訳
水難学会総会	¥0	¥0	¥0	¥0	0	総会
学術講演会	¥0	¥30,000	¥30,000	¥0	▲ 30,000	6月、秋季
会報	¥0	¥1,544,000	¥1,544,000	¥0	▲ 1,544,000	
講習会	¥0	¥1,050,000	¥1,050,000	¥154,951	▲ 895,049	認定指導員(ブール)養成講習会 沖縄、リモート2回 指導員(海)養成講習会×1回(中止) 返金・手数料 指導員(救助)養成講習×1回(中止) 返金・手数料 ラポールスポーツクラブ指導員養成講習会
国際事業	¥0	¥0	¥0	¥0	0	
技術調査委員会事業	¥203,276	¥400,000	¥400,000	¥140,030	▲ 259,970	会講費
安全管理委員会事業	¥0	¥0	¥0	¥0	0	
日本財団助成事業	¥2,000,000	¥2,000,000	¥2,000,000	¥2,000,000	0	事故調査:屋久島・林崎、柏崎、多摩川、冷水環境下検証 (宮城)記者会見、資料作成費、事務員経費
指導員養成受託事業	¥682,553					
NHK番組制作	¥0	¥0	¥271,465	¥271,465	0	旅費、消耗品費
会議	¥0	¥0	¥0	¥0	0	
ICTプロジェクト	¥567,945	¥300,000	¥300,000	¥37,312	▲ 262,688	uitemate.jp ドメイン・SSL更新 サーバー・ZOOM・SSLふぉーむまん契約
保険	¥294,350	¥161,000	¥161,000	¥171,850	10,850	保険料@¥350×491名
更新10周年記念品	¥81,565	¥80,000	¥80,000	¥13,440	▲ 66,560	ハスタオル、送付 26名
事務運営	¥725,519	¥800,000	¥800,000	¥440,859	▲ 359,141	事務運営費、口座振替・クレジットサービス手数料 stores.jp (アレル)手数料
給料手当	¥917,987	¥1,516,000	¥1,516,000	¥1,143,718	▲ 372,282	事務員給与、通勤費、労働保険料、雇用保険料
会計士顧問料	¥199,580	¥199,580	¥199,580	¥199,580	0	
税金 法人税等	¥157,697	¥400,000	¥400,000	¥328,319	▲ 71,681	法人税 ¥264,900 源泉徴収税 ¥63,419
支出小計	¥5,830,472	¥8,480,580	¥8,752,045	¥4,901,524	▲ 3,850,521	
予備費	¥0	¥424,029	¥424,029	¥424,029	▲ 424,029	
支出計	¥5,830,472	¥8,904,609	¥9,176,074	¥4,901,524	▲ 4,274,550	
次期繰越	¥17,536,972	¥14,252,413	¥14,270,760	¥20,108,529	5,837,769	

残高 ゆうちよ振替口座 ¥4,480,353
 ゆうちよ総合口座 ¥5,943,766
 第四北越銀行 普通口座 ¥6,137,927
 第四北越銀行 定期口座 ¥3,000,616
 現金 ¥545,867
 計 ¥20,108,529

正味財産増減計算書

令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月31日 (決算) まで

法人名：一般社団法人 水難学会
事業名：事業全体

(単位： 円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
經常増減の部			
經常収益			
受取会費	3,709,820	5,324,500	△1,614,680
正会員受取会費	3,709,820	5,324,500	△1,614,680
事業収益	1,710,972	3,123,870	△1,412,898
指導員認定料	1,029,000	994,000	35,000
教材費売上	177,310	142,670	34,640
ユニフォーム売上	142,250	51,200	91,050
大学指導員養成講習会		1,936,000	△1,936,000
会員講習会費	72,600		72,600
番組制作	289,812		289,812
受取補助金等	1,600,000	1,600,000	0
受取民間補助金	1,600,000	1,600,000	
受取寄付金	11,000	109,000	△98,000
受取寄付金	11,000	109,000	△98,000
雑収益	68,009	57,595	10,414
受取利息	130	125	5
雑収益計	67,879	57,470	10,409
經常費用計	7,099,801	10,214,965	△3,115,164
事業費用	2,891,997	3,976,100	△1,084,103
法定福利費	9,717		9,717
講習会費	154,951		154,951
委員会事業料	140,030		140,030
保険料	171,850	294,350	△122,500
更新10周年セミナー	13,440	81,565	△68,125
ICTプロジェクト費	37,312	567,945	△530,633
日本財団助成事業支出	2,000,000	2,000,000	
農業用水施設安全対策事業費		203,276	△203,276
大学講習会費		682,553	△682,553
教材他棚卸振替	93,232	146,411	△53,179
番組制作	271,465		271,465
管理費	1,838,846	1,891,041	△52,195
給料手当	1,177,987	945,522	232,465
事務運営費	440,859	725,519	△284,660
雑費	220,000	220,000	
經常費用計	4,730,843	5,867,141	△1,136,298
評価損益等調整前当期經常増減額	2,368,958	4,347,824	△1,978,866
評価損益等計	0	0	0
当期經常増減額	2,368,958	4,347,824	△1,978,866
經常外増減の部			
經常外収益			
經常外収益計	0	0	0
經常外費用			
經常外費用計	0	0	0
当期經常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	2,368,958	4,347,824	△1,978,866
法人税、住民税及び事業税	94,500	264,900	△170,400
当期一般正味財産増減額	2,274,458	4,082,924	△1,808,466
一般正味財産期首残高	19,321,119	15,238,195	4,082,924
一般正味財産期末残高	21,595,577	19,321,119	2,274,458
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0

正味財産増減計算書

令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月31日 (決算) まで

法人名：一般社団法人 水難学会

事業名：事業全体

(単位： 円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	21,595,577	19,321,119	2,274,458

貸借対照表

令和 5 年 3 月 31 日現在 (決算)

法人名：一般社団法人 水難学会

事業名：事業全体

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資 産 の 部			
流 動 資 産			
現 金 預 金	17,108,529	14,536,972	2,571,557
現 金	545,867	32,476	513,391
普 通 預 金	6,137,927	6,432,133	△294,206
普 通 預 金 うち 振 替	4,480,353	6,685,732	△2,205,379
普 通 預 金 うち 総 合	5,943,766	1,386,067	4,557,699
定 期 預 金	616	564	52
貯 蔵 品	1,963,224	2,056,456	△93,232
流 動 資 産 合 計	19,071,753	16,593,428	2,478,325
固 定 資 産			
特 定 資 産			
事 故 調 査 積 立 資 産	2,000,000	2,000,000	
教 材 積 立 資 産	1,000,000	1,000,000	
特 定 資 産 合 計	3,000,000	3,000,000	0
固 定 資 産 合 計	3,000,000	3,000,000	0
資 産 合 計	22,071,753	19,593,428	2,478,325
II 負 債 の 部			
流 動 負 債			
前 受 り 金	374,700	1,420	373,280
預 り 金 等	6,976	5,989	987
未 払 法 人 税 等	94,500	264,900	△170,400
流 動 負 債 合 計	476,176	272,309	203,867
負 債 合 計	476,176	272,309	203,867
III 正 味 財 産 の 部			
一 般 正 味 財 産	21,595,577	19,321,119	2,274,458
正 味 財 産 合 計	21,595,577	19,321,119	2,274,458
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	22,071,753	19,593,428	2,478,325

財 産 目 録

令和 5 年 3 月 31 日現在 (決算)

法人名：一般社団法人 水難学会

事業名：事業全体

(単位： 円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流 動 資 産)			
現金			545,867
普通預金	第四銀行	普通預金	6,137,927
普通預金うち振替	ゆうちょ銀行	振替口座	4,480,353
普通預金うち総合	ゆうちょ銀行	総合口座	5,943,766
定期預金			616
貯蔵品	テキスト 2017	613冊×918円	562,734
	テキスト 最新版	282枚×1386円	390,852
	DVD ういてまて	125枚	12,500
	Tシャツ他	106枚	412,300
	バスタオル	15枚×666円	9,990
	ミングキャップ 他	1778個 非売品	489,994
	切手・はがき		21,924
	レターバック		62,930
流動資産合計			19,071,753
(固 定 資 産)			
特定資産	事故調査積立資産	第四銀行	2,000,000
	教材積立資産	第四銀行	1,000,000
固定資産合計			3,000,000
資産合計			22,071,753
(流 動 負 債)			
前受金	年会費他		374,700
預り金	給与所得税預り金	1～3月分	6,976
未払法人税等	長岡税務署	法人税及び地方法人税	17,900
	長岡地域振興局	法人県民税及び事業税	25,300
	長岡市役所	法人市民税	51,300
流動負債合計			476,176
負債合計			476,176
正味財産			21,595,577

財務諸表に対する注記

法人名：一般社団法人 水難学会
事業名：事業全体

1. 重要な会計方針

(1) 会計方針

「公益法人会計基準」（平成20年12月1日 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。


令和 5 年 0 5 月 1 8 日

監 査 報 告 書

一般社団法人水産学会

代表理事・会長 齋藤 秀 俊 様

監事 中内 整

監事 山下 弘 

私等監事は、法令および当学会定款の規定に基づき、第 12 期事業年度（令和 4 年 1 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで）の事業報告書、計算書類（貸借対照表、損益計算書）、これらの附属明細書その他理事の職務執行の監査について、次の通り報告する。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、理事会その他の重要な会議に出席するとともに、会計帳簿類および重要な決裁文書等を閲覧し、当学会の理事等から職務の執行状況等について報告を受け、また、必要に応じて説明を求めることにより、当学会の業務及び財産の状況について調査を行い、監査を実施した。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告書及びその附属明細書は、法令及び定款に従い当学会の状況を正しく表示している。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はない。
- (3) 当学会の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての理事会の決議の内容は相当であり、当該体制の運用状況につき指摘すべき事項はない。
- (4) 計算書類とその附属明細書は、当学会の財産及び損益の状況を全くの重要な点において適正に表示している。

以上

理事・監事 候補者一覧 2023 年度—2024 年度

理事候補者

安倍 淳

犬飼直之

大湊佳宏

木村隆彦

斎藤秀俊

篠田利男

秦 辰也

新西道浩

田村祐司

永原順子

安行由美子

監事候補者

中内 哲

山下 丞

令和 5 年度活動方針

令和 5 年 6 月 10 日

(1) 更なるういてまての普及にむけて

今後 9 年間でわが国の子供の水難事故からの生還率 100%を達成するため、これまでの活動を基本とした未来思考型の英知により、会員の総力でういてまての普及に取り組む。

(2) 事故調査ならびに技術調査の更なる高度化にむけて

水難事故調査や農業用水施設の安全技術調査について、学術的調査や研究に取り組む、その成果を国内外に広く周知し、情報共有を積極的に行う。また、活動に際し、外部資金の獲得を重視しながら機動的に推進していく。

(3) 水難学会の組織改革について

水難学会の人事異動及び会員組織や指導員組織の改正と社会環境や人々の価値観の変遷を考慮し、水難学会が将来に渡り水に親しむ社会の発展に寄与しうる組織であり続けるための基盤作りに取り組む。

一般社団法人水難学会定款施行細則の改正説明

1. 第2章 常務委員 全条（第4条から第8条）

常務委員制度の廃止に伴い、常務委員について定めた第2章第4条から第8条を削除する

2. 第3章 副会長（常務委員）（第9条から第12条）

常務委員制度の廃止に伴い、副会長（常務委員）について定めた第3章第9条から第12条を削除する

3. 第4章 役員を選考

第13条第2項

常務委員制度廃止に伴い、理事候補者推薦委員の条件を常務委員から会員に変更する

第13条第3項

理事候補者推薦委員会が理事候補者推薦について公示する期日を定める条文であるが、選考年前年12月では、委員会委員及び理事候補者の会員資格更新予定が明らかとされておらず、選任できないという問題があった。そのため、公示期日を更新の事実が明らかとなる選考年3月に変更する。

4. 第10章 会費等

第26条第3項

入会時の会費免除措置について定めた条文であるが、この措置は指導員養成講習会受講を前提とした定めである。しかしながら、条文にこの条件が示されていなかったため、会費が免除される条件を明確にした。

第26条第4項

入会翌年の会員更新時の会費減額について定めた条文であるが、この措置は指導員資格を有する会員を対象とした定めであることから、会費が減額される条件を明確にした。

5. 第11章 地区

第27条

地区制度廃止により、条文を削除する。

6. 第12章 法人会員

第28条第5号

地区制度廃止により、条文を削除する。

7. 付則

7 本細則の施行日を令和5年6月10日（総会成立時）とする。

<p>第4章 役員の選考 第13条</p>	<p>2 理事会は、若干名の理事と <u>会員</u>からなる理事候補者推薦委員会を組織し、理事候補者を諮問する。</p> <p>3 理事候補者推薦委員会は、 2年毎に理事候補者推薦の公示を行う。公示は、選考年の3月を原則とする。</p>	<p>常務委員の任期によるものとする。</p> <p>理事会は、若干名の理事と常務委員からなる理事候補者推薦委員会を組織し、理事候補者を諮問する。</p> <p>理事候補者推薦委員会は、2年毎に理事候補者推薦の公示を行う。公示は、選考年前年の12月を原則とする。</p>	<p>常務委員制度廃止に伴い理事候補者推薦委員の条件を常務委員から会員に変更</p> <p>委員及び理事候補者の会員資格更新予定が明らかとなる時期に変更</p>
<p>第10章 会費等 第26条</p>	<p>4 <u>個人会員の年会費は、水難学会認証指導員（プール）受講申し込みと入会届が同時に提出された場合に限り全額を免除する。</u></p> <p>5 <u>個人会員の年会費は、水難学会認証指導員（プール）資格を取得した翌年度に限り3,000円とする。</u></p>	<p>個人会員の年会費は入会の年度に限り全額を免除する。</p> <p>個人会員の年会費は入会2年目の年度に限り3,000円とする。</p>	<p>入会時の会費免除措置は指導員養成講習会受講が条件であることを明確にした</p> <p>入会年翌年の会費免除措置は指導員に対する措置であることを明確にした</p>
<p>第11章 地区 第27条</p>	<p><u>削除</u></p> <p><u>削除</u></p>	<p>水難学会に、次の地区を置く。</p> <p>一 東北・北海道地区 北海道、青森県、岩手県、秋田県、山形県、宮城県、福島県</p> <p>二 北関東地区 群馬県、栃木県、茨城県、埼玉県</p>	<p>地区制度廃止による条文削除</p>

一般社団法人水難学会定款施行細則

第1章 会員

第1条 入会を希望する者は、様式1の入会申込用紙を会長に提出し、理事会の承認を受けなければならない。

第2条 退会を希望する者は、様式2の退会届を会長に提出しなければならない。

第3条 個人会員は、会長に届出て、本細則27条に定める地区のいずれかひとつに所属するものとする。

第2章 (削除)

第4条から第8条 (削除)

第3章 (削除)

第9条から第12条 (削除)

第4章 役員を選考

第13条 水難学会は、理事候補者推薦委員会を設ける。

2 理事会は、若干名の理事と会員からなる理事候補者推薦委員会を組織し、理事候補者を諮問する。

3 理事候補者推薦委員会は、2年毎に理事候補者推薦の公示を行う。公示は、選考年の3月を原則とする。

4 理事候補者推薦委員会は、理事候補者を選定し、理事会に答申する。

5 理事は、理事会が推薦し、総会の承認を受けた者とする。

第14条 定款第23条に定めた監事は、理事会が推薦し、総会の承認を受けた者とする。

第6章 委員会

第15条 会長は、理事会の承認を得て各種の委員会を置くことができる。

2 各委員会の委員長は、会長が推薦し、理事会の承認を得て委嘱する。

3 各委員会に関する事項は、理事会の承認を得なければならない。

第16条 各委員会の委員長は、小委員会を置くことができる。

2 小委員会の委員長及び委員は、委員会委員長が委嘱する。

第7章 学術集会

第17条 定款第3条の学術集会は、第回(和暦年度)水難学会学術総会をいう。

2 学術総会の英文名は、The th Annual Meeting of the Society of Water Rescue and Survival Research とする。

第18条 学術総会は、毎年1回4月から6月の間に開催する。

第19条 学術総会における研究発表は、会員に限る。

2 学術総会において発表される内容の要旨は、会報に掲載する。

- 六 総会議決権 総会議決権は会費1口につき1個とする。ただし、一法人につき5個を上限とする。
- 七 会報配布 会報の配布は、会費1口につき10冊とする。なお、配布は会員登録届のあった住所宛への送付とする。

第13章 補則

第29条 水難学会の定款及び本施行細則に関し必要な規則は、理事会の承認を経てその都度別にこれを定める。

第30条 本施行細則を改正する場合は、理事会及び総会の承認を受けなければならない。

付 則

- 1 本細則は、平成23年6月11日から施行する。
- 2 本細則は、平成25年6月8日から施行する。
- 3 本細則は、平成26年6月14日から施行する。
- 4 本細則は、平成29年6月10日から施行する。
- 5 本細則は、平成30年6月9日から施行する。
- 6 本細則は、令和3年6月13日から施行する。
但し、第26条については令和4年4月1日から施行する。
- 7 本細則は、令和5年6月10日から施行する。

令和5年度水難学会事業計画(案)

- ・水難学会総会
- ・学術講演会（6月、秋季、JBWSS）
- ・広報事業（会報発行など）
- ・講習事業（認証指導員（プール）、指導員（海）、指導員（救助）、会員研修会）
- ・国際交流事業（国際ワークショップ（オンライン））
- ・技術調査関連事業（技術認証、パンフレット作成など）
- ・安全管理関連事業（講習会の安全に関することなど）
- ・水難予防教育関連事業（水難予防教育コンテンツの開発など）
- ・水難事故調査（国内3か所程度の事故調査など）※日本財団助成事業
- ・会議（理事会など）
- ・会員交流会（座談会など）
- ・水難学会事務事業（事務員雇用、会計士委託、ICT事業など）

令和5年度 水難学会予算(案)

総会資料 7

収入の部

事業	内訳	予算額(円)
繰越	令和4年度水難学会会計からの繰越金	20,108,529
会員更新	会費・指導員認定更新料 308名(更新対象者498名の60%) 法人会員	3,252,800
新規会員	認証指導員(プール)初回指導員認定料(初回認定料17,000円)×45名 法人会員 @¥100,000×1	865,000
会員講習会受講料	昇任講習会(主任) 無料 指導員(海)認定講習(8,000円) 指導員(救助)昇任講習(5,000円)	120,000
日本財団助成金	日本財団助成金(事故調査関連)	1,600,000
教材販売収益	指導員養成講習会テキスト2017、 「(2020)最新版ういてまて」テキスト、ういてまて指導用DVD	150,000
ユニフォーム販売収益	ラッシュガード・Tシャツ等売上	10,000
雑収入	クレジット事務手数料等	50,000
利息	利息	50
収入計		26,156,379

支出の部

事業	内訳	予算額(円)
水難学会総会	会場費	100,000
学術講演会	6月、秋季(リモート)、JBWSS 講師謝金・交通費、会場費	85,000
会報	会報、電子会報	1,500,000
講習会	認証指導員(プール)養成 指導員(海) 指導員(救助) 会員研修会	650,000
国際交流事業	国際ワークショップ(オンライン)	3,000
技術調査関連事業	技術認証、パンフレット作製など	800,000
安全管理関連事業	講習会の安全に関すること	3,000
水難予防教育関連事業	水難予防関連コンテンツ開発など	3,000
水難事故調査事業	国内3か所程度	2,000,000
会議	理事会など	1,000,000
ICTプロジェクト	ホームページ運用、uitemate.jpサーバー管理、テレビ会議システム運用、会報等電子化、広報推進プロジェクト	38,110
保険	保険料@350円×345人	120,750
更新10周年記念品	貯蔵品+送料	20,000
事務運営	事務運営費	900,000
給料手当	事務員雇用、通勤費	1,600,000
会計士顧問料	会計士委託	300,000
税金	令和4年度分 法人税・新潟県民税・長岡市民税等 ¥94,500 令和5年度分 源泉徴収税	280,000
支出小計		9,402,860
予備費		470,143
支出計		9,873,003
次期繰越		16,283,376